

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和3年3月11日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和3年3月11日（木）午前9時30分～ 本庁舎4階中委員会室

2 出席者

高齢者福祉課 篠田課長、栗原保健師

3 件名

新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・対象を要介護認定で要介護2以上の人としたのはなぜか。
 →要介護2の判定を受ける人の一般的な状態として、歩行や両足での立位保持などの動作に何らかの支えを必要とする人が想定される。そのような状況の人が、身近な医療機関に歩いて行くことや、バスなどを利用するためにバス停まで歩いて行くことは困難と思われるため、要介護2以上の人を対象とした。

・要介護1の人も含め、個別に移動支援の必要性を判断してタクシー券を交付することはできないのか。
 →要介護認定においては、介護認定審査会等で個別に介護の必要性を判定しているが、移動支援のみに特化して判定している訳ではないため、今回の事業実施に合わせ、個別で移動支援の必要性を判断することは難しいと考えている。

・福祉タクシー券の交付対象者と同じ対象なのであれば、福祉タクシー券の自費負担分を補助するとすれば良いのではないか。
 →福祉タクシー券の目的は外出や日常の通院等であり、ワクチン接種の目的では交付していない。そのため、自己負担分の補助ではなく、無料券の交付とした。

・窓口でタクシー券を交付する際の身分確認はどのように行うのか。
 →対象を要介護2以上の人としているため、申請は家族やケアマネージャーの代理申請が多くなると想定している。代理申請の場合には、申請者の身分の確認と対象者の介護保険証の提示を考えている。本人が来庁して申請する場合には、身分・介護保険証の提示をお願いする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 高齢者福祉課

件名	新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業について							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種は、多くの人が接種することにより、感染症の流行を収束に向かわせ、経済活動等を正常化させるための鍵となっている。</p> <p>特に、高齢者は、罹患すると重症化する割合が約1.6%、死亡する割合が約1.0%と若者と比較し高いため、重症化・死亡を防ぐ観点からもワクチン接種を進めていく必要がある。</p> <p>しかしながら、ワクチン接種を広く市民に進めていくにあたり、移動に何らかの支援を必要とする人に対する移動手段の確保が課題の一つとなっている。</p>							
付議事案	目的	本事業は、新型コロナウイルス感染症で重症化・死亡のリスクが高い高齢者におけるワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人に対してタクシー券を交付し、医療機関までの移動手段を確保することを目的とする。						
	対応方策	<p>新型コロナウイルスワクチンが2回接種のため、対象者に自宅と医療機関の往復分となる4枚のタクシー無料券を交付する。</p> <p>[対象者] 65歳以上かつ要介護2以上の市民</p> <p>[実施期間] 令和3年度中で、高齢者のワクチン接種が優先的に実施されている時期</p>						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の可否 ・対象者の要件について 							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種が不適となった場合のタクシー券を追加発行すべきでないか ・今後、ワクチン接種の対象が広がった際の65歳未満で要介護2以上の人への対応を検討する必要があるのではないか 							
スケジュール	<p>3月12日 議員全員協議会にて説明</p> <p>3月17日 補正予算上程</p> <p>4月以降～ タクシー券申請受付開始</p>							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(R3.3月)		広報・HP等	有	広報、HP、ケアマネージ	
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課	健康課						
	事業費	1,857千円(特定財源 1,857千円)						
	カテゴリー	年代	高齢者	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業

I 目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症で重症化・死亡のリスクが高い高齢者において、ワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人に対しタクシー券を交付するものである。

II 対象者

65歳以上かつ要介護2以上の市民 1,252人

※事業実施期間中に対象者要件に該当した場合は、申請可能とする。

III 時期

令和3年度中で、高齢者のワクチン接種が優先的に実施されている時期

IV 事業内容

新型コロナウイルスワクチンが2回接種のため、対象者に自宅と医療機関の往復分となる4枚のタクシー無料券を交付する。

[タクシー券の利用条件]

- ・市が指定した移送事業者である
- ・同乗者がいても使用可とする

V タクシー券の申請・利用方法

タクシー券交付方法

①申請書提出



◆代理申請可

②身分確認



- ◆要介護認定度確認
- ◆身分確認

③タクシー券交付



◆窓口発行

※接種会場にて接種不適と判断されるなど、タクシー券を追加交付する場合も同様の手続

タクシー券利用方法

①ワクチン予約



◆コールセンターで
ワクチン予約

②タクシー予約



◆タクシー会社で
タクシー予約

③タクシー乗車



◆タクシー券で
医療機関へ

復路は②⇒③で医療機関から自宅へ

VI 周知

ケアマネージャーへの周知メール、市広報、市ホームページ等

VII 予算

移送事業者業務委託費 1,848 千円

(1) 利用見込者数

1,252 人 (65 歳以上かつ要介護 2 以上) - 323 人 (施設入所者) × 0.8 (接種率) = 743 人
743 人 (接種希望者) × 0.3 (見込利用率) = 約 223 人

[内訳]

①介護タクシー利用見込者数 51 人

20 人 (外出支援利用者) + 26 人 (介護タクシー利用者) × 1.1 = 約 51 人

②普通タクシー利用見込者数 172 人

約 223 人 (利用見込者数) - 約 51 人 (介護タクシー利用者) = 約 172 人

(2) タクシー運賃

①介護タクシー 4,000 円 × 4 回 (2 往復分) = 16,000 円

迎車 780 円 + 運賃 780 円 + 時間分 940 円 + 介助料 1,500 円 = 4,000 円 (片道)

②普通タクシー 1,500 円 × 4 回 (2 往復分) = 6,000 円

迎車 300 円 + 運賃 900 円 + 時間分 300 円 = 1,500 円 (片道)

①介護タクシー 51 人 × 16,000 円 = 816,000 円

②普通タクシー 172 人 × 6,000 円 = 1,032,000 円

① + ② = 1,848,000 円

タクシー券作成費 9 千円

消耗品費 色上質紙、インクカートリッジ 9 千円

移送事業者業務委託費 1,848 千円 + タクシー券作成費 9 千円 = 総事業費 1,857 千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

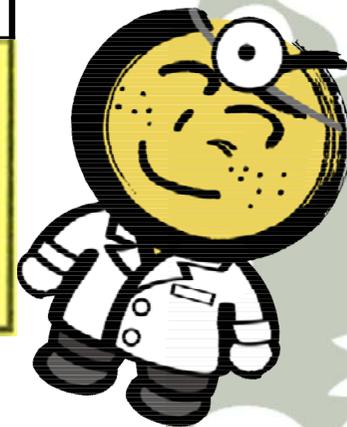
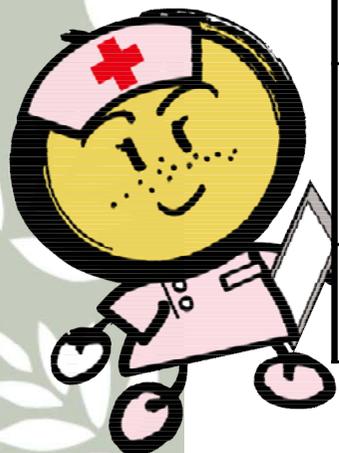
白井市コロナワクチン タクシー無料券



利用者番号	第 号	住 所	白井市
		氏 名	

運転者記入欄

乗車年月日	年 月 日	運転者氏名	
乗車区間	から		
	まで		
メーター表示料金	円		



白井市コロナワクチンタクシー券の使用上の注意

- 1 この券は、1回の乗車について1枚、交付を受けた本人が使用できます。介護者等の同乗は差し支えありません。
- 2 市が指定した移送業者のみ使用できます。
- 3 ワクチン接種券、身分証（健康保険証など）を提示し、本券1枚を運転者にお渡しくください。
- 4 不正に使用した場合は、乗車料金を返還していただきます。

問い合わせ先 白井市役所 高齢者福祉課 ☎ 047 (497) 3484 (直通)